

第7章

財政計画



第7章 財政計画

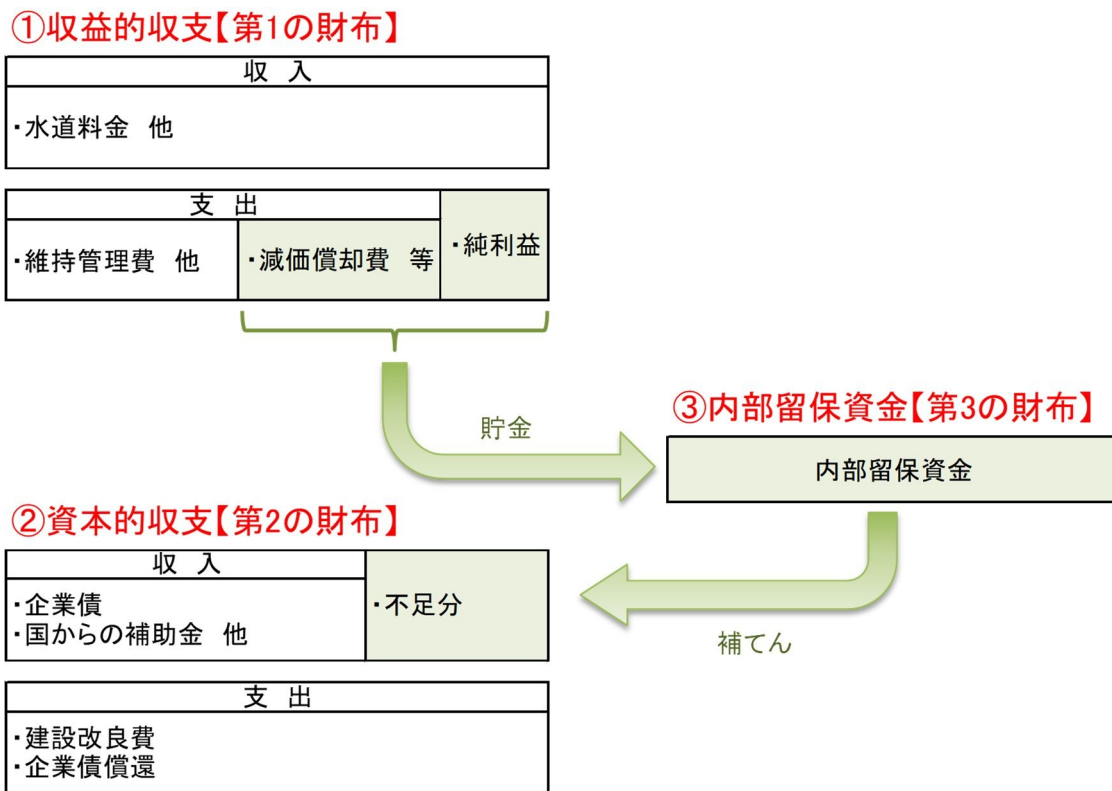
前章の実現方策に掲げた、目標達成に向けた具体的な取り組みを実施する場合における財政収支の見通しを、平成30年度に策定したアセットマネジメント計画に基づいて検討しました。



7.1. 水道事業会計の仕組み

水道事業会計は、地方公営企業法が適用されるため、税収入を財源とする一般会計とは異なる企業会計として、水道料金収入を財源とする独立採算により事業運営しています。

以下に示すように3つの財布で運営しており、内部留保資金にある程度の余裕がないと、安定した水道事業の運営が困難になります。



- ① 収益的収支【第1の財布】: 水を作るのにいくらかかり、いくらで売ったのかを知る財布
- ② 資本的収支【第2の財布】: 水道施設の建設や更新するための財布
- ③ 内部留保資金【第3の財布】: 第1の財布の利益や減価償却費などを貯金するほか、第2の財布のお金が不足したら補てんする財布

図 53 水道事業会計のイメージ



7.2. 財政収支の見通し

令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間における、財政収支の見通しは、アセットマネジメント計画で試算した、平成 30 年度から令和 39 年度の 40 年間における長期財政見通しに基づき検討しました。

1) 国の基準による標準的な更新と弘前市の取り組み

国が定めている法定耐用年数に基づき水道施設の更新を実施した場合、以下の結果となりました。

- 40 年間の更新費用の総額は、約 1,500 億円となり、近年の更新実績ペースで更新した場合 150 年かかる試算
- 既に法定耐用年数を超過した施設が多くあるため、短期間で多大な更新費用が必要

そこで、本市のアセットマネジメント計画では、今後限られた料金収入の中で、給水区域全域の水道施設を更新していくため、取り組み方針を以下のように設定しました。

- 水道施設ごとに更新基準年数を設定し、老朽化対策や耐震化に要する費用の平準化を図ります。
- 樋の口浄水場は、水需要の低下に応じた適正規模の能力にダウンサイジングします。

これらの方針に基づき更新費用を検討した結果、更新費用が約 1,500 億円から約 668 億円となり、約 832 億円縮減しました。

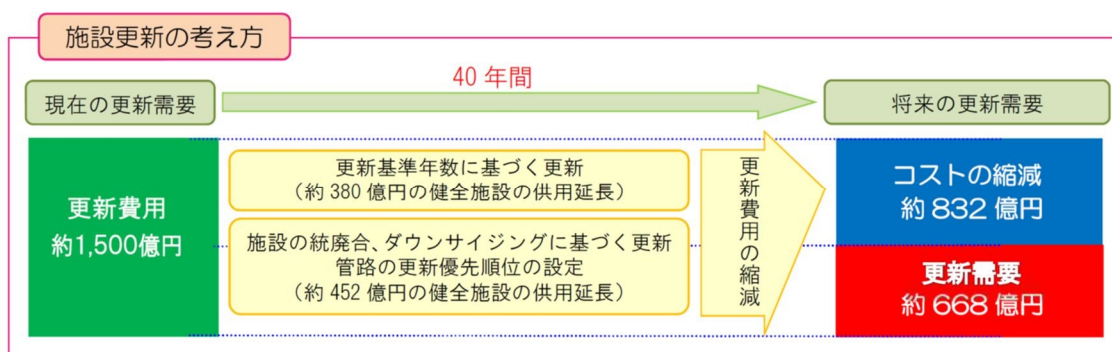


図 54 施設更新の考え方

2) 水道料金見直しの必要性

老朽化した水道施設を更新しながら、水道料金を現状維持とした場合には、人口減少に伴う水需要の減少や水道施設の更新需要などが事業経営を圧迫し、将来的に安全・安心で安定した水道水の供給が困難となることが予想されます。

現状の水道料金を維持した場合の、財政収支の見通しを検討したところ、令和 7 年度に純利益がマイナスとなり、内部留保資金が 10 億円を下回るため、水道事業の運営が困難になると試算されました。

このことから、今後 40 年間の収入・支出の財政シミュレーションを行いました。

3) 財政シミュレーションの条件

アセットマネジメント計画では、財政シミュレーションの条件を以下のように設定しています。

- 単年度純利益はプラスを維持
- 内部留保資金の残高は 10 億円以上を維持
- 料金見直し時期・頻度の設定

以上の条件に基づき、今後 40 年間の財政シミュレーションを実施した結果、料金見直しの考え方を以下のとおりとするパターンが PDCA サイクル⁶⁰の実効性が確保され、市民負担の平準化が図られるため最良であるとしています。

- 直近の料金の見直しは資金不足が予想される令和 7 年度とします。
- 今後、10 年ごとに料金を見直し、中間年度（5 年）ごとに計画を見直します。

以上の財政シミュレーション結果に基づき、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間の財政収支の見通しを示します。

なお、料金を見直しにあたっては、実施が見込まれる 1 年～2 年程度前を目途に、市民や利用者の皆様に対して十分に説明し、理解を得られるよう努めてまいります。

⁶⁰ 【PDCA サイクル】 Plan（計画）、Do（実施）、Check（点検）、Act（是正）を意味する。計画を作成（Plan）し、その計画を組織的に実行（Do）し、その結果を内部で点検（Check）し、不十分な点を是正（Act）したうえで、更に元の計画に反映させていくことで、計画内容の維持・向上や事業の継続的改善を図ろうとするものである。

4) 純利益と内部留保資金

令和6年度に内部留保資金残高が10億円近くまで減少する見込みのため、令和7年度に料金見直しが必要となる見通しです。

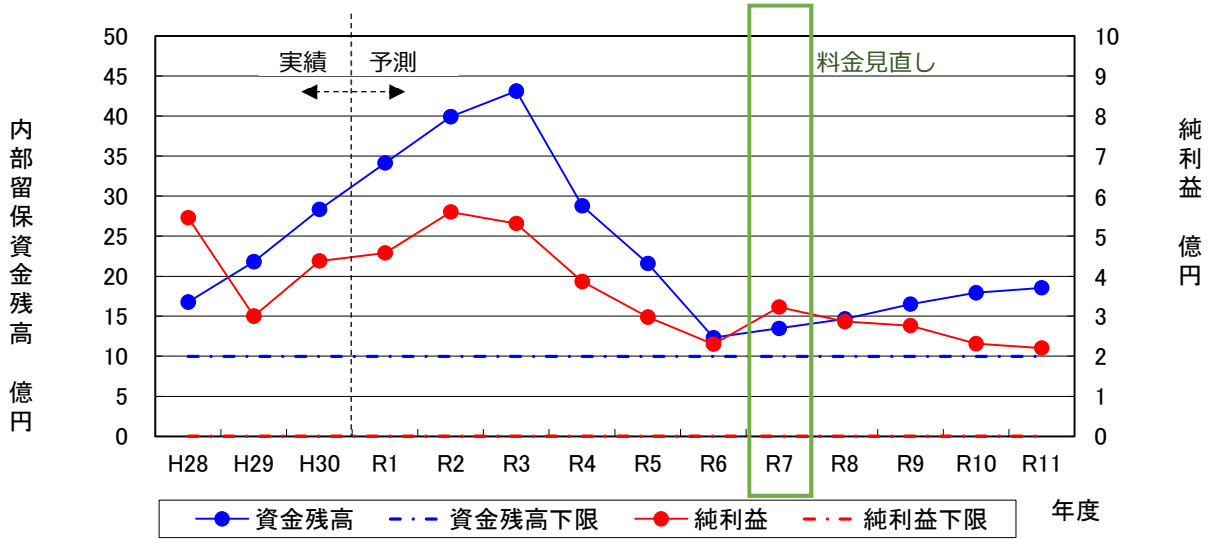


図 55 純利益と内部留保資金

5) 収益的収支【第1の財布】

収益的収支については、令和7年度に料金見直しを実施する場合、以降の収入が増加する見通しです。ここで生じる純利益が内部留保資金に貯金され、各年度の資本的収支の不足額を補てんする財源となります。

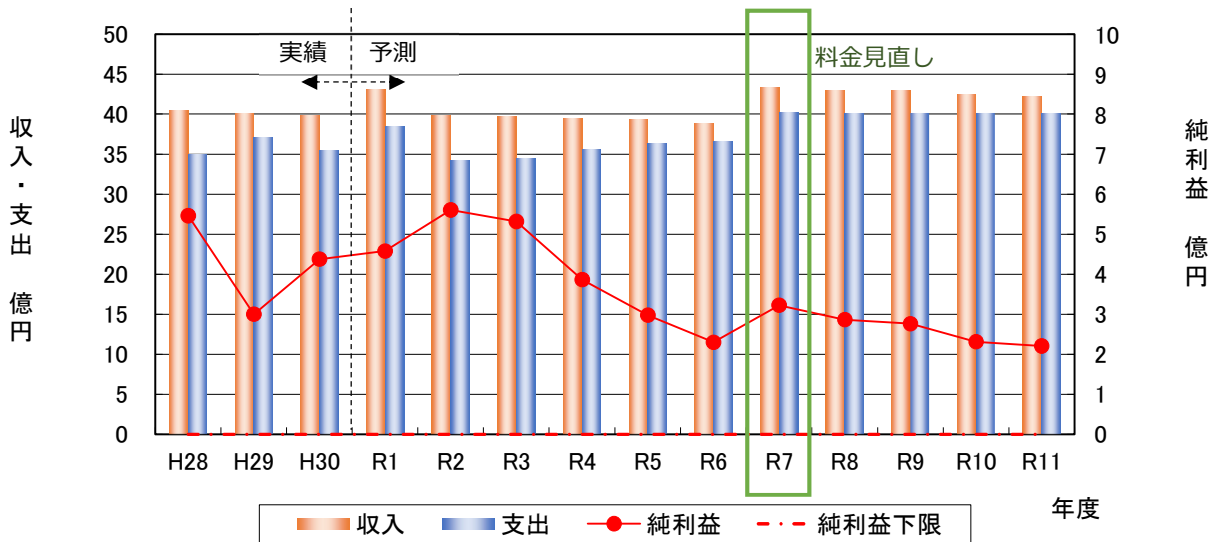


図 56 収益的収支

6) 資本的収支【第2の財布】及び内部留保資金【第3の財布】

資本的収支では、水道施設の建設や更新費用に対し、内部留保資金からの補てんや企業債の借り入れが必要となります。新樋の口浄水場の建設により、令和3年度から支出が多くなっていますが、料金見直しにより、内部留保資金の残高は10億円以上となり、水道事業が継続できます。

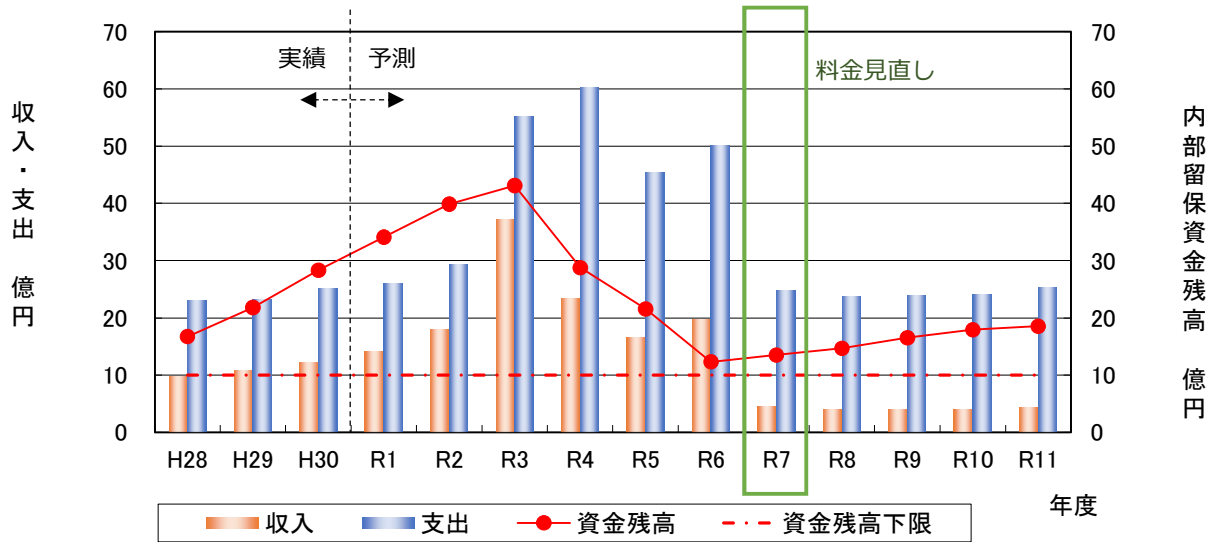


図 57 資本的収支・内部留保資金残高

7) 企業債残高

新樋の口浄水場の建設のため、令和3年度から企業債残高が増加しますが、令和6年度をピークとして、その後減少しています。令和7年度の料金見直しにより企業債の借り入れが抑えられ、経営の健全化が図られます。

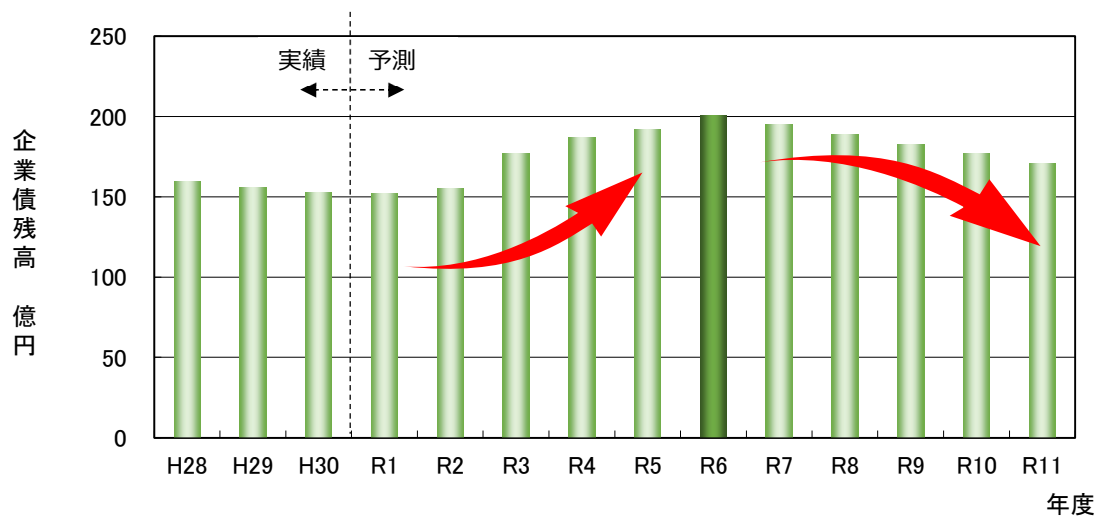


図 58 企業債残高の推移